

新春記者会見資料

日 時：令和2年1月8日（水） 午前11時～
場 所：市役所2階 庁議室

○ はじめに

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた一年のスタートを飾られたこととお慶び申し上げます。年頭にあたり、まずもって皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

○ 昨年を振り返って

昨年5月、天皇の即位に伴い新元号「令和」と共に新しい時代が幕を開け、10月には、即位礼正殿の儀が挙行され、天皇陛下が即位を内外に宣言されました。心よりお慶び申し上げますとともに、私も、市民の繁栄と地域共生社会の実現のために一層の努力を尽くし、平穏無事な時代を願って、決意を新たに邁進してまいります。

9月、10月に続けて日本に上陸した台風は、東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。本市としましても、支援要請を受け、福島県相馬市への給水支援や宮城県丸森町へ保健師を派遣しました。近年は、毎年のように全国各地で自然災害が発生しております。

本市におきましては伊勢湾台風以降、上流域に3つのダムが建設されてから大きな洪水被害は発生していませんが、12月15日、国土交通省により名張川と宇陀川の合流地点の河川幅を拡幅し川の流量を増やすための引堤工事に着手していただくこととなり、起工式が執り行われました。今後この工事に合わせ、水辺空間を活用した整備も進めてまいります。

市民の皆様には、日頃からの自助・互助・共助の防災訓練を重ねて取り組んでいただきながら、市としましても、より一層の安全安心を守る防災、減災対策に取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

全国的に少子高齢化が急速に進展する中で、各地域づくり組織では、高齢者の支え合い事業や子育て支援など、さまざまな事業を行っていただいているところです。その本市の地域力を生かした取組が、先進的であるとして12月にWHO(世界保健機関)の御一行が視察に訪れました。これまで多くの視察を受け入れ本市の説明を申し上げてまいりましたが、この度、世界的な組織をお迎えし、各地域づくりの取組を紹介させていただけたことは、私にとりまして大変光栄でありますとともに、地域の皆様によって地域共生社会の取組が進んでいる成果の表れだと感じています。

本市の取組は、国の目指す地域共生社会のモデルであり、さらに深化発展させていく必要

があります。皆様方のなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて今年は、オリンピック、パラリンピックが開催され、本市では4月9日に聖火リレーが赤目四十八滝を通過します。名張の魅力を発信するとともに、大会成功に向か、日本が一つになり大いに盛り上ることを期待いたしますとともに、私も精一杯支援いたしたいと考えております。

○ 令和2年の施策展望

総合計画「新・理想郷プラン」の第2次基本計画に「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」を掲げ、引き続き行財政改革に取り組んでいくこととしています。また「名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が今年度をもって満了となることから、令和2年度から5年間を計画期間とする第2期総合戦略を策定します。人口減少と地方創生に向き合うため、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を取り込みながら、総合計画と連動した「元気創造」「若者定住」「生涯現役」の3つの重点戦略を柱とする各種施策を推進してまいります。

今年の私の一文字は「共」といたしました。市民の皆様と共に、地域共生社会をさらに深化発展させながら、まちづくりと行財政改革に取り組み、魅力ある名張づくりにつなげてまいります。

それでは、今年の主な施策について総合計画の5つの基本目標ごとに申し上げます。

1. 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち

(1) 多文化共生社会推進事業

【人権男女共同参画推進室】

外国人住民にとっても、住みやすい暮らしを支援するため市民情報交流センター内に「多文化共生センター」を設置し、さまざまな情報発信や相談を多言語で行う一元的相談窓口としての取組を進めてまいります。

(2) 地域福祉教育総合支援ネットワークの推進

【地域包括支援センター】

本市の誇る地域力を生かした地域の社会資源や仕組みなどを基盤として、地域社会に多様なつながりが生まれやすくなるための環境整備を進め、高齢者、障害者、子どもなどの各分野を横断した連携や相談支援体制をさらに推進してまいります。

また、これから必要となる断らない相談支援・参加支援（社会とのつながりや参加の支援）や専門職による伴走型支援といった「社会的処方」による支援機能の充実を図る

とともに、A I 技術の活用も視野に入れながら、全世代・全対象型包括支援センター機能を持った「地域福祉教育総合支援ネットワーク」を推進していきます。

(3) 地域医療体制の充実

【市立病院 総務企画室】

「第2次名張市立病院改革プラン」の最終年度となる令和2年度に向け、さらなる経営改革を進め、病院機能の充実を図ります。そのひとつとして、令和2年度から、市立病院の病床の一部について「地域包括ケア病棟」として運用を開始します。これにより、在宅医療や地域包括ケアシステムの推進を共に支える地域の中核病院としての役割をこれまでにも増して果たしていきます。また、これらに伴い必要となる市立病院の医師確保に努めます。

また、引き続き産婦人科の設置に向けた準備も進めてまいります。

(4) 健康寿命延伸に向けた取組について

【健康・子育て支援室】

人生100年時代、いつまでも健康で元気に活躍できるよう、特定健診やがん検診の受診率の向上に取り組むとともに、「名張ケンコー！マイレージ」の取組を拡大し、健康無関心層も対象に介護予防や健康づくりを推進します。また、15地域で活躍する「まちじゅう元気リーダー」の活動を支援し、市民総ぐるみで健康づくりと介護予防に取り組みます。さらに、地域のサロンに保健師や歯科衛生士、管理栄養士といった専門職を派遣し、フレイル予防に積極的に取り組んでまいります。

(5) 妊婦応援都市の具現化に向けた取組について

【健康・子育て支援室】

「名張版ネウボラ」のさらなる推進と、妊産婦や未来ある子どもを大切にする風土創りのため、約200人の「子育て支援員」を多様な保育や地域の子育て支援の担い手として、さらなる養成と活動支援を行ないます。また、これまで2,400人を超える方に受講いただいている「こそだてサポーター」のさらなる養成に努め、妊婦応援都市の具現化を図ります。

(6) 待機児童対策について

【保育幼稚園室】

これまでの待機児童解消に向けて取り組んだ地域型保育事業の新設や、認定こども園化に向けた施設整備等に加え、保育士確保のため毎年、「就職フェア」を開催しているところです。さらに潜在保育士の活用に力をいれ、復職希望者向けの研修や保育実習等を組み込んだプログラムを作成し、復職に向けたバックアップ体制を充実してまいります。

(7) 幼児教育の無償化

【保育幼稚園室】

昨年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化では、引き続き、認定事務や支払事務等、適切に対応してまいります。また、無償化の対象外である副食費につきましては、低所得者に対する軽減措置とともに、「名張3人目プロジェクト」による多子家庭への経済的負担の軽減を図ります。

2. 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち

(1) 循環型社会への取組

【環境対策室、伊賀南部環境衛生組合】

昨年施行された食品ロス削減推進法に基づき、食品ロス削減に向けた啓発に取り組むとともに、ごみの減量化・資源化を進めてまいります。

また昨年、伊賀南部クリーンセンター内のリサイクル施設で発生した火災については、市民の皆様や関係地域の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしました。施設復旧までの間は、仮施設でごみ処理を行うなど、市民生活に影響を及ぼすことのないよう、適正なごみ処理を行ってまいります。

なお、4月から、現在「資源ごみ」として分別収集している容器包装プラスチック及び白色トレイを燃やすごみとして収集することや、収集車や伊賀南部クリーンセンター施設等の、火災原因につながるおそれの高い小型家電製品を、燃やさないごみから資源ごみとすることなど収集方式の変更を予定しています。

(2) 安全で安心なまちづくり

【危機管理室】

近年、激甚化、頻発化している台風や集中豪雨、30年以内に発生する可能性が高まっております南海トラフ地震などに備え、より実効性の高い防災・減災対策に取り組んでまいります。

昨年の市総合防災訓練には、4万人を超える多くの皆様にご参加いただきました。今後も災害発生時における応急対策が円滑に進められるよう、市民の皆様をはじめ、関係機関等にもご協力をいただきながら、防災訓練を実施し、市全体の防災活動の習熟を図ってまいります。

(3) 消防救急体制の充実強化

【名張市消防本部】

複雑・多様化する警防・救助事案、増加・高度化する救急事案に的確に対応するため、施設装備の充実と警防救助隊員及び救急救命士をはじめとする、救急隊員の育成強化に努めてまいります。

また、大規模化する自然災害の発生に備え、県内外からの消防応援部隊の受入体制を充実させるとともに、消防団と地域との連携強化に加え、昨年11月に発足した「大規模災害協力員」のさらなる確保と地域防災力の向上を図ってまいります。

(4) **名張川河川改修事業について**

【道路河川室】

国土交通省の「淀川水系河川整備計画」に基づき、本格的な工事に着手していただきました。引き続き、事業の早期完了に向け、国に強く要望するとともに、市としても事業推進に協力してまいります。

また、河川改修工事とともに、河川敷などの水辺空間を利用して地域の活性化を考える名張かわまちづくり協議会により、川を生かした整備を検討してまいります。

(5) **水道施設の更新や公共下水道等の整備**

【上下水道部】

上水道事業では、引き続き水道水を安定的に供給するため、計画的に水道施設の機械・電気設備及び管路の更新・改良を進め、市民のライフラインの確保に努めてまいります。

また、今後10年の事業方策等を取りまとめた「新水道ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

下水道事業では、中央処理区域内の公共下水道の未普及解消にかかる整備を行うとともに、公共下水道区域の拡大整備に向け準備を進めてまいります。また、下水道施設の改築・更新については、国の交付金の活用により「下水道ストックマネジメント計画」の策定や機能強化対策事業に取り組んでまいります。

(6) **空き家対策**

【営繕住宅室】

空き家バンクをはじめとした空き家の利活用の促進はもとより、空き家の適正管理並びに老朽化して活用が困難な危険空家等の除却につきましても、積極的に取り組んでまいります。

(7) **地籍調査事業の推進**

【用地対策室】

今年から国の第七次国土調査十箇年計画がスタートすることに伴い、「第二次名張市地籍調査事業実施計画」を策定し、一層の地籍調査事業の推進に努めてまいります。

(8) **東山墓園の復旧状況**

【環境対策室 東山墓園復旧担当】

昨年秋から本格復旧工事に着手し、新春から、崩落土の搬出とともに残る全ての墓石・遺骨等を引上げさせていただきます。また、園路・崩落箇所の復旧工事を進め、令和2

年度にはこれらの工事を終え、一定期間の自然転圧の後、令和3年度に合同追悼所の建立を予定しております。今後も、関係の皆様のご理解、ご協力のもと、一日も早い復旧に向け全力で取り組んでまいります。

3. 活力に満ちて暮らせるまち

(1) 人・農地プランの実質化

【農林資源室】

担い手の不足による耕作放棄地が増大しつつあることから、地域農業の将来ビジョンを定めた「人・農地プラン」の実質化に向けた取組を推進しています。地域においての中心的な担い手への集約化に関する方針を作成し、農地、農村基盤の持つ多面的機能を次世代に引き継いでいく仕組みを構築していきます。

(2) 新たな森林経営管理システム

【農林資源室】

昨年4月より、森林所有者自らが適切な経営管理を実行できない場合には、市町村が森林の経営管理の委託を受け、森林の公的管理を行う新たな「森林経営管理システム」がスタートしました。本市においても、森林の持つ災害防止や水源を育むなどの多面的な機能を維持、向上させるため、計画的に経営管理権を取得し、間伐等を行うことにより森林環境保全に努めてまいります。

(3) 地域産業の振興

【商工経済室】

名張市経済好循環推進協議会における事業所継続プロジェクトにより、今まで取り組んできた創業支援のノウハウを生かした創業者の支援を行っております。新規創業者が一から新規事業所を立ち上げるだけでなく、老舗の事業を承継できるような仕組みづくりにも力を入れており、かつ、市外からの移住を含めた新規創業者、事業承継者の獲得を行うことで地域産業の振興を図ってまいります。

(4) いきいきと働くまちづくり

【商工経済室】

年々深刻化している人手不足は、多分にもれず本市でも課題となっております。この状況の中、子育て中の女性や定年退職の方で、働く意欲があるが働いていない潜在的労働力の活用は、人材不足解消の鍵となると考えております。その労働力を活用し、人材不足の解消並びに働き方の改革につなげてまいります。

(5) 観光の振興について

【観光交流室】

室生赤目青山国定公園指定50周年を記念したさまざまなイベントを開催します。そのひとつとして、3月に第一期工事が完成する「(仮称)名張忍者ミュージアム」のオープニングに合わせ、修験・悪党・忍者をテーマにした企画展示やシンポジウムの開催を予定しています。毎年恒例の赤目四十八滝の滝まいり行事、4月の東京2020オリンピック聖火リレーとの一体的なイベントとして、国内外からの観光誘客を図ります。

夏の風物詩である「名張川納涼花火大会」は、オリンピックの開催時期と重なることから、大会実行委員会では延期を決め、今年に限って10月31日に開催されます。

4. 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

(1) 桔梗が丘中学校の移設・開校

【教育総務室】

4月に、「名張市立小中学校の規模・配置の適正化」の取組として進めてきた桔梗が丘中学校を移設・開校をいたします。新たな桔梗が丘中学校は、校区を再編し、桔梗が丘の3小学校と蔵持小学校の卒業生が通学することとなり、現在、旧県立名張桔梗丘高等学校の校舎の整備を進めています。

(2) 小中学校設備などの整備

【教育総務室】

児童生徒の体調管理や適切な学習環境の確保のために、市内全小中学校への空調設備の整備を進めてまいりましたが、今年度内に市内各校への整備を完了いたします。あわせて令和2年度は、減災や低炭素化に向けた太陽光発電設備等の整備を予定しております。

(3) コミュニティ・スクール、小中一貫教育の推進

【学校教育室】

令和2年度には、市内全ての小中学校がコミュニティ・スクールとなり、また、全中学校区において小中一貫教育を完全実施いたします。9年間の義務教育を見据えた計画的・継続的な指導を通じた学力、学習意欲の向上や「中1ギャップ」の解消などを図つてまいります。

(4) 学校における外国人児童生徒の支援に係る取組

【学校教育室】

日本語指導を必要とする外国人児童生徒が、日本語を用いて円滑な学校生活を送るとともに、学習に取り組むことができるよう「外国人児童生徒日本語指導員」を引き続き配置し、支援いたします。

(5) 三重とこわか国体に向けた取組

【国体推進室】

令和3年度に本市では、三重とこわか国体の正式競技として、「ホッケー」、「軟式野球」、「弓道」、公開競技としては「綱引」、デモンストレーションスポーツの「ターゲット・バードゴルフ」が開催されます。

令和2年度は、国体開催の前年度となり、5競技のうちホッケーと弓道のリハーサル大会を開催するなど、国体の成功に向けて関係機関と連携して着実に進めてまいります。

5. 未来につなぐ自立と協働による市政経営

(1) 行財政改革のさらなる取組

【行政改革推進室】

今年も行政運営の効率化を図り、総合計画に掲げる施策を効果的に推進するため、人材の育成、公共施設等の有効活用、財政規模といった経営資源のさらなる最適化に取り組みます。

(2) 移住・定住の取組

【地域活力創生室】

新しいひとの流れの創出のために、移住に関する相談・受入体制を強化するとともに、将来的な移住につなげるために、都市部の住民が本市と多様な形で関わる機会を提供するなど、「関係人口」の創出に取り組みます。また、東京一極集中の解消と、中小企業等における人手不足の解消を図ることを目的として、東京圏から移住し就業した方に対して、移住支援金を交付する移住支援事業を三重県と共同で実施するなど、移住促進に向けた取組を充実してまいります。

(3) 協働のまちづくり

【地域経営室】

住民主体の地域づくり活動が活発に展開され、市民の皆様とともに、全ての市民の社会参加がかなう互助共生のまちを目指し、ソーシャルキャピタルの醸成を図ってまいりました。それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間ネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働を図り、全ての市民が暮らしと生きがいを共につくり、高め合える「地域共生社会」の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

○ むすびに

以上、年の始めにあたり、主な施策を申し上げました。

今年も旧に倍するご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。